

小浜市社会福祉協議会 通所介護サービス

1. 事業者

事業者名称	社会福祉法人 小浜市社会福祉協議会
代表者名	理事長 山岸 博之
事業者所在地	福井県小浜市遠敷 84-3-4
電話番号	0770 - 56 - 5800
F A X 番号	0770 - 56 - 5806

2. 事業所の概要

(1) サービス提供事業所

事業所名称	小浜市デイサービスセンター
管理者氏名	中河原 さなえ
事業所所在地	福井県小浜市遠敷 84-3-4
電話番号	0770 - 56 - 5803
F A X 番号	0770 - 56 - 5806
指定年月日及び指定番号	通所介護：平成 13 年 9 月 27 日 1870400015 介護予防通所介護：平成 18 年 4 月 1 日 同上

(2) 設備の概要

定 員	30 名	静養室	15.0 m ²
食堂兼機能訓練室	157.44 m ²	相談室	2 室 19.66 m ²
浴 室	一般浴槽と 特殊浴槽が あります	車いす用トイレ	2 箇所
		送迎車	2 台

3. 事業の目的・運営方針

(1) 事業の目的

【指定 通所介護事業】

要介護状態の利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

【指定 介護予防 通所介護事業】

要支援状態の利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持または向上を目指す。

(2) 運営方針

前項の目的を達成するため、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

(3) 職員の職種、員数 (平成21年4月1日現在)

- ・ 管理者 1名 (生活相談員 兼務)
- ・ 生活相談員 2名 (内1名介護職員 兼務、1名管理者 兼務)
- ・ 看護職員 2名 (機能訓練指導員 兼務)
- ・ 介護職員 9名 (内1名生活相談員 兼務)
- ・ 機能訓練指導員 2名 (看護職員 兼務)

4. 営業日及び営業時間

(1) 営業日

月曜日から金曜日までとします。ただし、次は休業日とします。

ア. 土曜日・日曜日

イ. 国民の祝祭日

ウ. 8月13日より8月15日まで

エ. 12月29日より翌年1月3日まで(年末年始)

(2) 営業時間

午前9時30分から午後4時30分までとします。

5. 通常の事業の実施地域

小浜市の区域とします。

6. 利用料金

指定通所介護・指定予防通所介護を提供した場合の利用料は、厚生労働大臣が定める基準によるものとします。

7. 苦情等相談の受付

(1) 利用場所及び時間

当事業所内において、上記の営業時間でご相談、苦情を受け賜われます。

(2) 利用方法

来談、電話、FAX、電子メール、書簡等で受け賜われます。

電話番号 0770-56-5800

FAX番号 0770-56-5806

電子メール info@obama-shakyo.or.jp

(3) 窓口担当者

管理者 中河原 さなえ

その他、当事業所以外に、市町村担当課、国民健康保険団体連合会、県担当課に苦情を伝えることができます。

【小浜市役所 介護長寿課】 小浜市大手町6-3 電話 0770(53)1111

【福井県国民健康保険団体連合会】 福井市西開発4-202-1 電話 0776(57)1614

【福井県庁 長寿福祉課】 福井市大手3-17-1 電話 0776(21)1111